

鯖江市公共施設個別施設計画

令和 4 年 3 月

鯖 江 市

目 次

1	計画の位置づけ	1
2	対象施設	2
3	計画期間	3
4	取組の方向性と対策の優先順位の考え方	4
5	個別施設の状態等の把握について	6
6	分類別の取り組み内容	7
6-1	行政系施設	7
6-2	産業系施設	9
6-3	保健・福祉系施設	11
6-4	子育て支援系施設	13
6-5	市民文化系施設	18
6-6	社会教育系施設	25
6-7	スポーツ・レク系施設	27
7	対策内容と実施時期	31
8	対策費用	45
9	今後の継続的運用方針	47

1 計画の位置づけ

(1) 計画の背景と目的

近年、高度経済成長期に整備された公共施設等（建物、インフラ）の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。本市においても、昭和 50 年代から多くの公共施設等が整備され、老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。しかしながら、昨今の厳しい財政事情もあり、全ての施設を更新し、今後も適切に維持し続けることは困難な状況となっています。

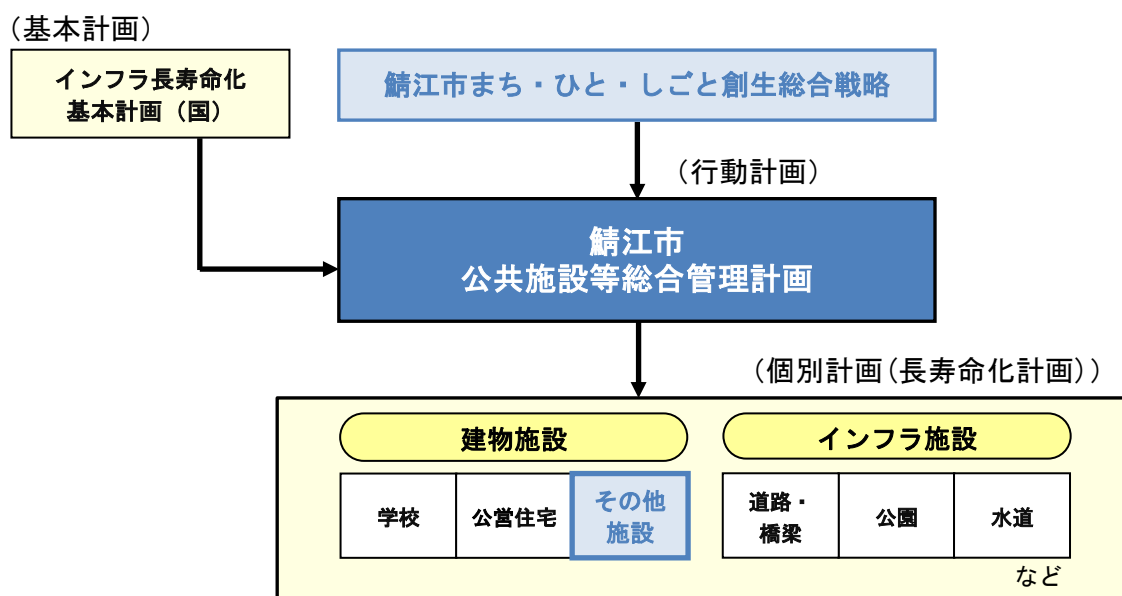
そのような状況の中、平成 25 年 11 月、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設等を管理・所管する者に対し、維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定が求められることとなり、平成 26 年 4 月、総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されました。

本市では、平成 29 年 3 月、「鯖江市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定し、公共施設マネジメントの取組（長期的な視点を持ち、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組）を推進しており、令和 4 年 3 月に見直しを行っています。

「鯖江市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、インフラ長寿命化基本計画に基づく分類ごとの個別計画として、令和 2 年 3 月に策定し、取組みを進めてきましたが、今回、総合管理計画の改定にあわせて、計画の見直しを行うものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画を上位計画とする、公共施設の個別計画（長寿命化計画）の位置づけとなります。



※建物施設のうち学校、公営住宅については別途個別計画策定済

2 対象施設

本計画は、公共施設のうち既に個別施設計画策定済（又は策定中）の施設（学校、市営住宅等）を除く 77 施設、112,648 m²を対象とします（令和 3 年（2021 年）9 月末現在）。

		施設数	棟数	延床面積
1	行政系施設	4	14	10,571 m ²
2	産業系施設	2	6	2,600 m ²
3	保健・福祉系施設	4	4	7,663 m ²
4	子育て支援系施設	25	29	14,396 m ²
5	市民文化系施設	25	38	41,577 m ²
6	社会教育系施設	5	6	9,503 m ²
7	スポーツ・レク施設	12	30	26,339 m ²
合 計		77	127	112,648 m ²

※端数処理の関係で、見た目上、延床面積の合計と内訳が合わないところがあります（同様に 6 章で整理している各施設の延床面積の合計とも、見た目上、合わないところがあります）。

3 計画期間

公共施設マネジメントの推進には、長期的な視点が不可欠となります。本計画の上位計画となる総合管理計画では、今後 40 年間を見据えつつ、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間の方向性を示しています。

本計画においても、長期的な視点を持ちつつ、実際の施設の維持保全にあたっては、短期での取り組みを整理して進捗管理をしていくことが重要と考えられるため、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間を計画期間とします。

計画期間：令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）

本計画の実効性を高めるため、基本的な方向性等については、社会経済情勢の変化や取組の進捗状況を踏まえ、概ね 5 年毎に計画全体の見直しを行うものとします。

また、個々の修繕等の実施にあたっては、事業の進捗や点検結果等を踏まえ、毎年度見直しを行うものとします。

4 取組の方向性と対策の優先順位の考え方

(1) 取組の方向性

総合管理計画では、本市が保有するすべての公共施設等について、今後の総合的かつ計画的な管理に向けた方針等を定めています。本計画に関連の深い部分の抜粋は以下の通りです。

基本方針

- 1 公共施設の安全性を確保しつつ、計画的かつ効果的な改修を行うため、施設の改修履歴と現地調査の結果を踏まえて、施設の長寿命化とコスト平準化を推進します。

数値目標

今後 40 年間ににおける建物施設の延床面積の削減目標：約 20%

実施方針

4 長寿命化の実施方針

建物施設やインフラ施設において点検・診断・維持・修繕等のデータを活用し、計画的かつ効果的な修繕を実施し長寿命化を図ります。

(2) 対策の優先順位の考え方

今後、修繕等を実施していくにあたり、ある年度に工事が集中し、その費用が当該年度の予算額を超過する場合は想定されます（当初の見込みほど予算が確保できない場合や建設費の高騰や劣化の進行等により工事費が当初の見込みを超える場合、大規模な施設の建替えを実施する場合など）。

そのため、あらかじめ市が保有する公共施設のうち、一定の規模を有する本館棟に対して「施設重要度」と「総合劣化度」をもとにした「保全優先度」をⅠ～Ⅴの5段階で設定するとともに、同一の保全優先度内においては総合劣化度の低い順（劣化が進んでいる順）で取り組むことを原則とします。

なお、小規模な施設や倉庫や車庫などの附属棟については、修繕等の対策を実施する際にも財政面への影響は小さいと考えられることから、対策内容や実施時期については定めず、本館棟の実施等に合わせて柔軟に検討していくこととします。

①施設重要度

公共施設のうち、今後とも市政運営の拠点であり、災害時においても活動拠点となる防災上主要な施設である行政系施設と、総合管理計画において各地域のまちづくりの拠点として今後とも行政自らが施設とサービスを提供していくべきと定められている公民館施設（市民文化系施設）について、施設重要度を「高い」に設定します。

その他の施設は一般的な行政サービスを提供する施設として、施設重要度を「普通」に設定します。

※本計画の対象外の学校施設は施設重要度「高い」、市営住宅は「普通」とします。

②総合劣化度

建物（棟）の状態を数値で比較するため、以下の考え方に基づいて算出します。

総合劣化度＝経年劣化度＋現況劣化度 ※数字が小さいほど劣化が進行（1,000点満点）

※経年劣化度：使用年数に対して何年経過したかを示す指標

$$(T - t) / T \times 100$$

T：構造別耐用年数 RC・SRC（50年）、S・LS（38年）、W（24年）

t：経過年数

※現況劣化度：建物の各部位の劣化状況をもとにした建物全体の劣化度を示す指標

評価係数×評価点の総和

評価係数：構造部 2.0、屋根・屋上 2.0、外壁 2.0、内部 1.0、機械設備 1.0、電気設備 1.0

評価点：A100点、B75点、C40点、D10点（点数の高いほうが状態は良い）

※総合劣化度が同点（または近似）の場合は、「(1) 屋根・屋上の現況劣化度」、「(2) 外壁の現況劣化度」の順で比較することとします。

※全部位がBの場合の点数及び全部位がAの場合の点数を概ねの閾値として、649点以下、650～749点、750点以上の3区分とします。

対策の優先順位まとめ

			総合劣化度		
			649点以下	650～749点	750点以上
施設重要度	高い	今後とも行政自らが施設とサービスを提供していくべき施設、または、災害時に活動拠点となるなど防災上主要な施設	I (最優先)	II	III
	普通	一般的な施設（上記以外の施設）	III	IV	V

5 個別施設の状態等の把握について

(1) 現地調査による劣化状況の把握について

「公共建築物点検マニュアル（令和3年4月作成）」を基に、施設所管課職員による現地調査（劣化状況調査）を実施し、継続的に劣化状況の把握に努めています。

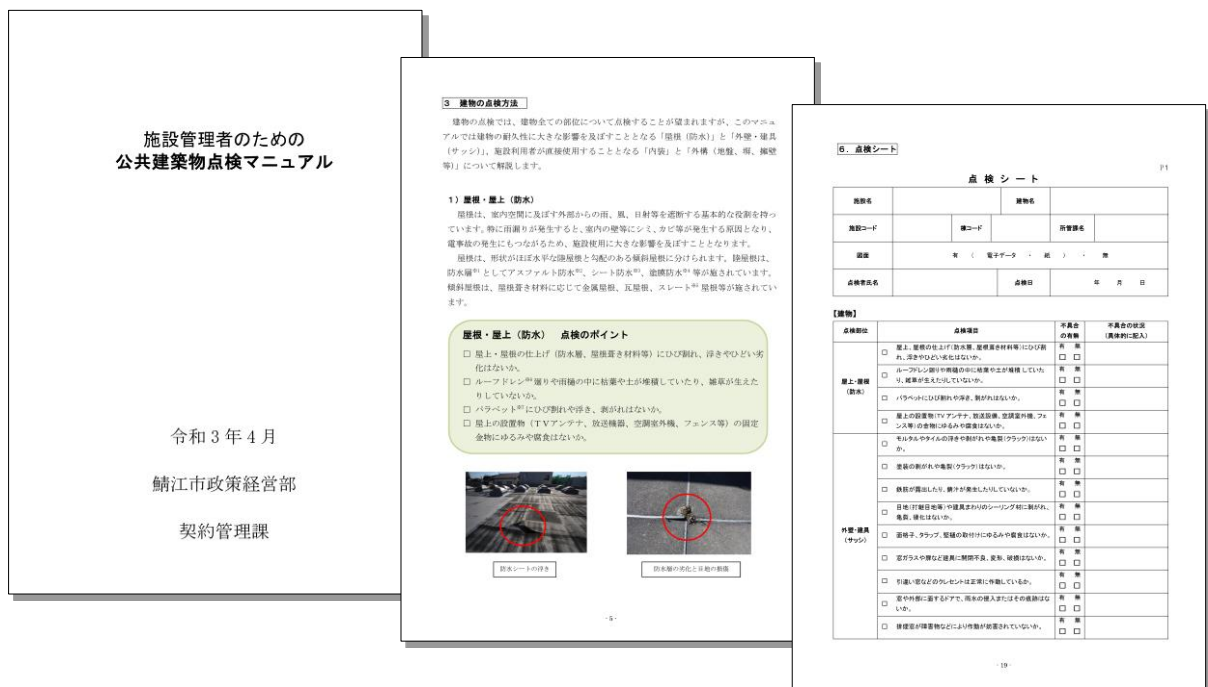
現地調査では、部位ごとに劣化の有無を把握するとともに、構造部、屋根・屋上、内部、外壁、機械設備、電気設備の6分類について、劣化度をA～Dの4段階で評価しています。

なお、評価結果については、担当者間、施設間でのばらつきができるだけ少なくなるよう、経年や工事履歴・法定点検結果なども考慮して調整しています。

<劣化度の主な考え方>

評価	基準	経年判断の目安
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	20～40年未満
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40年以上
D	早急に対応が必要（安全上、機能上、不具合発生の兆し） （躯体の耐久性に影響を与えている）（設備が故障し、施設運営に支障）	経年にかかわらず 著しい劣化事象がある

公共建築物点検マニュアル



6 分類別の取り組み内容

6-1 行政系施設

①対象施設

本市には行政系施設が 4 施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0001	市庁舎	9,193	1962	RC	4	○H25 改修	西山町 13 番 1 号	
2	S0127	中河水防倉庫	112	1988	S	1	○新耐震	上河端町	
3	S0340	防災器材庫(松成)	19	1997	W	1	○新耐震	松成町 2 丁目 91 番 1 号	
4	S0128	防災備蓄拠点施設	1,248	1966	RC	2	○H28 改修	西山町 14 番 2 号	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

市庁舎	防災備蓄拠点施設
	

②取組の方向性

○現状と課題

市庁舎本館は平成 24～25 年度、防災拠点施設は平成 28 年度に耐震改修工事が完了しています。

市庁舎新館は設備老朽化のため、空調改修工事（平成 28 年度）および照明機器取替工事（平成 27～28 年度）を行いました。築後 25 年以上を経過し、屋上防水や外壁タイルなど、外部の劣化が進行しています。

中河水防倉庫は、屋根の劣化が進行しています。

○取組方針

行政運営上必要な施設であるため、施設の適正管理による維持管理経費の削減を行いながら、安全性確保のための計画的な長寿命化を行います。

特に、市庁舎については、新館のエレベーターの耐震対策、屋上防水については緊急性も高く、早期の改修計画を検討します。また、本館、別館の空調更新、LED 化についても検討します。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	市庁舎	書庫	1988	33	A	C	B	B	B	-	693	II
2		新館・消防庁舎	1994	27	A	D	B	B	B	B	641	I
3		別館	1979	42	A	B	B	A	B	B	766	III
4		本館	1962	59	B	B	B	B	B	B	675	II
5		西倉庫	2009	12								
6	中河水防倉庫	中河水防倉庫	1988	33	B	D	B	-	-	-	633	II
7	防災器材庫(松成)	倉庫	1997	24								
8	防災備蓄拠点施設	本館	1966	55	B	A	B	A	C	B	715	II
9		車庫	1966	55								
10		倉庫1	1971	50								
11		倉庫2	1971	50								
12		倉庫3	1978	43								
13		非常用予備発電室	1998	23								
14		西館	1966	55								

※小規模な施設や附属棟については計画保全の対象外のため省略

6-2 産業系施設

①対象施設

本市には産業系施設が2施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0011	越前漆器伝統産業会館 (うるしの里会館)	2,442	1979	RC	2	○新耐震	西袋町第40号1番地の2	○
2	S0331	ガラス温室	158	1992	S	1	○新耐震	大倉町第10号2番地	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

越前漆器伝統産業会館 (うるしの里会館)	ガラス温室
	

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0011	越前漆器伝統産業会館 (うるしの里会館)	90,766	87,720	50,440	入館者数 (人)
2	S0331	ガラス温室	—	—	—	入館者数 (人)

②取組の方向性

○現状と課題

越前漆器伝統産業会館は建設後40年を超える建物と増築後15年以上を経過する建物で構成されており、増築時に既存棟のリニューアルも行いました。令和2年度には、木造棟の外部塗装を行いました。増築時に導入した設備機器類の老朽化が進んでいるなど、今後維持管理費用が増大していきます。

○取組方針

越前漆器伝統産業会館は、空調設備や照明器具の老朽化が進行しており、産業観光拠点施設として運営に影響が出ないような改修計画を検討していきます。

ガラス温室は市が管理する育苗ハウスですが、引き続き民営化について検討していきます。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	越前漆器 伝統産業会館	別棟	2004	17	A	A	A	A	A	A	929	V
2		本館 1	1979	42	A	A	A	A	A	A	916	V
3		本館 2	2004	17	A	A	A	A	A	A	929	V
4		本館 3	2004	17	A	A	A	A	A	A	955	V
5		物品等保管倉庫	2011	10								
6	ガラス温室	ガラス温室	1992	29	B	B	B	B	B	B	699	IV

※附属棟については計画保全の対象外のため省略

6-3 保健・福祉系施設

①対象施設

本市には保健・福祉系施設が4施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構 造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0003	健康福祉センター (アイアイ鯖江)	4,048	1994	RC	3	○新耐震	水落町2丁目30番1号	○
2	S0016	グレースフルわかたけ (ケアハウス)	3,248	2005	RC	6	○新耐震	本町2丁目2番17号	
3	S0017	いきいき未来館	222	2001	S	1	○新耐震	定次町108番地	
4	S0090	高齢者憩の家	146	1999	W	1	○新耐震	本町4丁目6番15号	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

健康福祉センター	グレースフルわかたけ	いきいき未来館	高齢者憩の家
			

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0003	健康福祉センター（アイアイ鯖江）	3,220	2,866	1,782	利用者数（人）
2	S0016	グレースフルわかたけ（ケアハウス）	50	50	50	定員（人）
3	S0017	いきいき未来館	3,921	2,975	725	利用者数（人）
4	S0090	高齢者憩の家	3,368	2,297	884	利用者数（人）

②取組の方向性

○現状と課題

健康福祉センターは建設後 25 年以上を経過し、建物の修繕が増加しており、外部鉄骨部の塗装改修や令和 3 年度に空調設備の更新を行いました。内外装の劣化が進んでおり、安全性確保のための改修が必要になってきます。

ケアハウスは建設後 15 年を経過し、空調設備や給排水・消防設備の修繕が増えていきます。外装の状態を注視し、劣化状態を見て修繕の対応が必要になります。

いきいき未来館や高齢者憩いの家は運用の見直しを行い、あり方を検討する必要があります。

○取組方針

健康福祉センターは、大空間天井やエレベーターの耐震対策、躯体の安全性確保のための屋上防水および外壁タイル改修を検討します。

ケアハウスは高齢者の安全性を確保するため、空調設備の更新や消防設備の改修を検討します。また、屋上空調設備更新時と合わせて防水改修を行うことも検討します。

いずれの建物も施設面積が大きいので、維持管理・修繕費抑制のための計画的な長寿命化が必要です。

いきいき未来館や高齢者憩いの家は市民ニーズに配慮した上で、管理運営の見直しや統廃合を検討します。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	健康福祉センター（アイアイ鯖江）		1994	27	B	C	C	B	B	B	581	Ⅲ
2	グレースフルわかたけ （ケアハウス）		2005	16	A	B	B	A	A	A	868	V
3	いきいき未来館		2001	20	A	B	B	A	A	A	847	V
4	高齢者憩の家		1999	22	A	B	B	A	A	A	808	V

6-4 子育て支援系施設

①対象施設

本市には子育て支援系施設が 25 施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0048	神明保育所	718	1981	RC	1	○H21 診断	三六町 1 丁目 1 番 12 号	
2	S0049	中河保育所	802	1997	RC	1	○新耐震	中野町第 208 号 1 番地	
3	S0050	立待保育所	719	1979	RC	1	○H21 診断	杉本町第 33 号 4 番地の 1	
4	S0051	石田保育所	399	1990	RC	1	○新耐震	石田上町第 44 号 1 番地	
5	S0052	吉川保育所	944	1984	RC	1	○新耐震	大倉町第 5 号 20 番地	
6	S0053	かわだ保育所	883	1978	RC	1	○H13 診断	筋生田町第 10 号 5 番地の 1	
7	S0047	子育て支援センター	628	1994	RC	2	○新耐震	桜町 3 丁目 7 番 20 号	
8	S0055	本町児童センター	316	1980	RC	2	○H21 診断	本町 4 丁目 6 番 16 号	
9	S0056	舟津児童センター	321	1985	RC	2	○新耐震	舟津町 4 丁目 8 番 16 号	
10	S0057	小黒町児童センター	297	1984	RC	2	○新耐震	小黒町 1 丁目 1 番 18 号	
11	S0058	有定児童センター	322	1981	RC	2	○新耐震	有定町 2 丁目 8 番 21 号	
12	S0059	柳町児童センター	298	1993	W	1	○新耐震	柳町 2 丁目 1 番 8 号	
13	S0060	長泉寺児童センター	438	1992	W	2	○新耐震	長泉寺町 2 丁目 3 番 11 号	
14	S0061	新横江児童センター	313	1980	S	2	○H21 診断	定次町 108 番地	
15	S0062	水落児童館	253	2006	W	1	○新耐震	水落町 1 丁目 8 番 22 号	
16	S0063	鳥羽中児童センター	329	1986	RC	2	○新耐震	神明町 4 丁目 7 番 55 号	
17	S0064	神中児童センター	317	1981	RC	2	○H13 診断	神中町 3 丁目 5 番 31 号	
18	S0065	曲木児童センター	298	1986	RC	2	○新耐震	中野町第 54 号 30 番地の 1	
19	S0066	石田児童センター	334	1979	RC	2	○H13 診断	石田下町第 17 号 11 番地	
20	S0067	平井児童センター	407	1983	RC	2	○新耐震	平井町第 27 号 9 番地の 5	
21	S0069	戸口児童センター	429	1994	W	2	○新耐震	戸口町第 15 号 18 番地の 3	
22	S0070	東部児童センター	607	1990	S	2	○新耐震	別司町第 21 号 17 番地	
23	S0071	ゆたかこども園	1,303	2010	S	1	○新耐震	上野田町第 2 号 9 番地	
24	S0073	しんとくこども園	1,340	2019	S	2	○新耐震	長泉寺町 1 丁目 9 番 19 号	
25	S0330	せきいんこども園	1,381	1990	RC	2	○新耐震	日の出町 6 番 37 号	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

神明保育所	中河保育所	立待保育所	石田保育所
			
吉川保育所	かわだ保育所	子育て支援センター	本町児童センター
			
舟津児童センター	小黒町児童センター	有定児童センター	柳町児童センター
			
長泉寺児童センター	新横江児童センター	水落児童館	鳥羽中児童センター
			
神中児童センター	曲木児童センター	石田児童センター	平井児童センター
			
戸口児童センター	東部児童センター	ゆたかこども園	しんとくこども園
			
せきいんこども園			
			

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0048	神明保育所	81	78	89	入所数（人）
2	S0049	中河保育所	104	105	118	入所数（人）
3	S0050	立待保育所	40	41	48	入所数（人）
4	S0051	石田保育所	55	46	42	入所数（人）
5	S0052	吉川保育所	122	117	114	入所数（人）
6	S0053	かわだ保育所	57	47	49	入所数（人）
7	S0047	子育て支援センター	17,441	13,605	4,253	来館者数（人）
8	S0055	本町児童センター	8,738	7,969	29	利用者数（人）
9	S0056	舟津児童センター	12,121	10,336	5,386	利用者数（人）
10	S0057	小黒町児童センター	7,771	8,249	7,262	利用者数（人）
11	S0058	有定児童センター	3,305	2,752	0	利用者数（人）
12	S0059	柳町児童センター	11,238	12,285	4,706	利用者数（人）
13	S0060	長泉寺児童センター	5,716	6,266	6,540	利用者数（人）
14	S0061	新横江児童センター	27,244	23,690	17,810	利用者数（人）
15	S0062	水落児童館	5,810	4,329	2,192	利用者数（人）
16	S0063	鳥羽中児童センター	8,200	7,698	4,451	利用者数（人）
17	S0064	神中児童センター	6,300	6,814	6,179	利用者数（人）
18	S0065	曲木児童センター	21,371	20,876	14,388	利用者数（人）
19	S0066	石田児童センター	12,350	12,358	10,287	利用者数（人）
20	S0067	平井児童センター	16,695	19,595	19,403	利用者数（人）
21	S0069	戸口児童センター	5,318	5,791	1,438	利用者数（人）
22	S0070	東部児童センター	7,634	6,979	2,091	利用者数（人）
23	S0071	ゆたかこども園	167	149	143	入所数（人）
24	S0073	しんとくこども園	111	108	114	入所数（人）： 早稲田保育所分+進徳幼稚園分
25	S0330	せきいんこども園	118	112	112	入所数（人）： 王山保育所分+鯖江幼稚園分

②取組の方向性

○現状と課題

保育所については、地区内幼稚園との統合により整備し、平成 22 年度にゆたかこども園、平成 30 年度にせきいんこども園、令和元年度にしんとくこども園を保育ニーズの充足に努めてきました。今後は子育てサービスの提供に支障をきたさないように廃止・統合を検討し、継続する施設は計画的な長寿命化が必要です。

児童センターについては、既存施設の劣化が進んでいるため、廃止・統合を検討し、継続する施設は計画的な長寿命化が必要です。

○取組方針

「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育ニーズの充足を満たす施策を展開していきます。基本的に施設の長寿命化を進める中で、将来的には、私立保育園との役割分担や同地区内にある保育所と幼稚園の統廃合によるこども園化や他施設との複合化に取り組めます。

保育所では同時期に導入した空調設備の入替え時期になっており、各所の状況とコスト平準化を考慮しながら計画的な入替えを検討します。

児童センターにおいては、利活用状況も精査し小学校等の余剰スペースを利用した児童クラブの開設など、児童センターの統廃合を検討します。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	神明保育所		1981	40	B	B	B	B	B	B	695	Ⅳ
2	中河保育所		1997	24	B	B	B	B	B	B	727	Ⅳ
3	立待保育所		1979	42	B	B	B	B	B	B	691	Ⅳ
4	石田保育所		1990	31	B	B	B	B	B	B	713	Ⅳ
5	吉川保育所		1984	37	B	B	B	B	B	B	701	Ⅳ
6	かわだ保育所		1978	43	B	B	B	B	B	B	689	Ⅳ
7	子育て支援センター		1994	27	A	A	A	A	A	A	946	V
8	本町児童センター		1980	41	B	C	C	B	B	B	553	Ⅲ
9	舟津児童センター		1985	36	B	B	B	B	B	B	703	Ⅳ
10	小黒町児童センター		1984	37	B	B	B	B	B	B	701	Ⅳ
11	有定児童センター		1981	40	B	C	B	B	B	B	625	Ⅲ
12	柳町児童センター		1993	28	B	B	C	B	B	B	649	Ⅲ
13	長泉寺児童センター		1992	29	B	B	C	B	B	B	605	Ⅲ
14	新横江児童センター		1980	41	B	C	C	B	B	B	535	Ⅲ
15	水落児童館		2006	15	A	A	B	A	A	A	888	V
16	鳥羽中児童センター		1986	35	B	B	B	B	B	B	705	Ⅳ
17	神中児童センター		1981	40	B	C	B	B	B	B	625	Ⅲ
18	曲木児童センター		1986	35	B	C	B	B	B	B	635	Ⅲ
19	石田児童センター		1979	42	B	C	C	B	B	B	551	Ⅲ
20	平井児童センター		1983	38	B	C	C	B	B	B	559	Ⅲ
21	戸口児童センター		1994	27	B	B	B	B	B	B	721	Ⅳ
22	東部児童センター		1990	31	B	C	C	B	B	B	553	Ⅲ
23	ゆたか	こども園	2010	11	A	A	A	A	A	A	971	V
24	こども園	園舎	1979	42	B	B	B	B	B	B	691	Ⅳ
25	しんとく	園舎	1990	31	B	B	B	B	B	B	713	Ⅳ
26	こども園	しんとくこども園	2019	2	A	A	A	A	A	A	995	V
27	せきいん こども園	保育所	2005	16	A	A	A	A	A	A	966	V
28		園舎	1990	31	B	B	B	B	B	B	709	Ⅳ
29		こども園	2018	3	A	A	A	A	A	A	991	V

6-5 市民文化系施設

①対象施設

本市には市民文化系施設が 25 施設あります。内訳としては、公民館が 10 施設、市民文化施設が 15 施設となっています。

<公民館施設>

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0079	鯖江公民館	1,629	2015	RC	3	○新耐震	桜町 1 丁目 1 番 16 号	
2	S0080	新横江公民館	2,004	1987	RC	2	○新耐震	横越町第 1 号 43 番地 2	
3	S0081	神明公民館	1,557	1969	RC	3	○H30 改修	三六町 1 丁目 4 番 12 号	
4	S0082	中河公民館	2,218	1984	RC	2	○新耐震	中野町 203 番地 8	
5	S0083	片上公民館	1,339	1981	RC	2	○新耐震	大野町第 6 号 8 番地 1	
6	S0084	立待公民館	1,811	1976	RC	2	○H19 診断	杉本町 702 番地 2	
7	S0085	吉川公民館	2,396	1981	RC	2	○新耐震	大倉町第 5 号 14 番地 1	
8	S0086	豊公民館	1,937	1986	RC	2	○新耐震	下野田町第 26 号 8 番地 1	
9	S0087	北中山公民館	1,959	1985	RC	2	○新耐震	落井町第 41 号 33 番地 1	
10	S0088	河和田コミュニティ センター	1,636	1972	RC	3	○H30 改修	河和田町第 19 号 6 番地 1	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

※新横江公民館、中河公民館、片上公民館、立待公民館、吉川公民館、豊公民館、北中山公民館は講堂（体育館）を含む。

鯖江公民館	新横江公民館	神明公民館	中河公民館
			
片上公民館	立待公民館	吉川公民館	豊公民館
			
北中山公民館	河和田コミュニティセンター		
			

○利用状況

	施設ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0079	鯖江公民館	34,209	34,080	16,992	利用者数（人）
2	S0080	新横江公民館	19,518 15,838	25,357 16,783	11,427 10,016	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
3	S0081	神明公民館	2,903	37,059	17,190	利用者数（人）
4	S0082	中河公民館	15,813 14,333	18,273 18,746	8,270 10,799	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
5	S0083	片上公民館	31,875 8,355	31,093 10,013	6,950 99	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
6	S0084	立待公民館	16,346 19,117	15,389 22,779	99 0	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
7	S0085	吉川公民館	68,726 28,994	73,647 29,762	56,281 24,307	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
8	S0086	豊公民館	23,125 19,176	17,767 15,741	12,910 7,416	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
9	S0087	北中山公民館	12,802 12,404	15,741 9,456	7,416 5,522	利用者数（人） 講堂(体育館)利用者（人）
10	S0088	河和田コミュニティセンター	0	13,536	5,826	利用者数（人）

<市民文化施設、集会所>

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0002	環境教育支援センター 「エコネットさばえ」	939	2004	RC	2	○新耐震	中野町第 73 号 11 番地	○
2	S0004	市民活動交流センター	1,748	1978	RC	2	○H20 診断	長泉寺町 1 丁目 9 番 20 号	○
3	S0008	ユーカーさばえ	1,843	1978	RC	2	○H29 改修	水落町 2 丁目 24 番 2 号	
4	S0078	青年会館	297	1982	RC	2	○新耐震	水落町 2 丁目 24 番 31 号	
5	S0009	ふれあいみんなの館・ さばえ	1,148	1998	RC	2	○新耐震	上鯖江 1 丁目 4 番 1 号	○
6	S0010	高年大学	1,481	1981	RC	1	○新耐震	舟枝町第 4 号 23 番地 1	
7	S0012	地域交流センター 「市民ホールつつじ」	2,897	2005	RC	4	○新耐震	本町 2 丁目 2 番 16 号	○
8	S0014	夢みらい館・さばえ	1,132	1981	RC	4	○R1 改修	三六町 1 丁目 4 番 20 号	○
9	S0015	嚮陽会館	3,992	1984	SRC	2	○新耐震	桜町 2 丁目 7 番 1 号	○
10	S0020	文化センター	5,872	1978	RC	4	○R1 改修	東鯖江 3 丁目 7 番 1 号	○
11	S0089	東工集会所	294	1976	RC	2	診断未実施	御幸町 2 丁目 14 番 13 号	○
12	S0091	下河端町多目的集会場	437	1982	RC	2	○新耐震	下河端町 第 47 号 43 番地	○
13	S0092	川島多目的集会場	482	1980	RC	2	診断未実施	川島町第 17 号 1 番地の 1	○
14	S0093	中山間交流会館（尾花）	188	1997	W	1	○新耐震	尾花町第 12 号 25 番地の 2	○
15	S0094	石田上農村ふれあい会館	338	1997	S	1	○新耐震	石田上町 第 37 号 1 番地	○

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

環境教育支援センター	市民活動交流センター	ユークルさばえ	青年会館
			
ふれあいみんなの館・さばえ	高年大学	地域交流センター	夢みらい館・さばえ
			
嚮陽会館	文化センター	東工集会所	下河端町多目的集会場
			
川島多目的集会場	中山間交流会館（尾花）	石田上農村ふれあい会館	
			

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0002	環境教育支援センター「エコネットさばえ」	12,983	12,515	2,837	利用者数・入館者数（人）
2	S0004	市民活動交流センター	44,295	41,602	21,350	利用者数・入館者数（人）
3	S0008	ユークルさばえ	28,263	26,047	14,707	利用者数・入館者数（人）
4	S0078	青年会館	(28,263)	(26,047)	(14,707)	ユークルさばえの利用者数
5	S0009	ふれあいみんなの館・さばえ	20,194	19,449	10,125	利用者数・入館者数（人）
6	S0010	高年大学	29,176 4,649	35,106 2,277	545 1,036	利用者数（人） 講堂（体育館）利用者（人）
7	S0012	地域交流センター「市民ホールつつじ」	58,940	58,312	25,745	利用者数・入館者数（人）
8	S0014	夢みらい館・さばえ	39,221	5,591	11,669	利用者数・入館者数（人）
9	S0015	嚮陽会館	63,573	51,242	17,303	利用者数・入館者数（人）
10	S0020	文化センター	85,838	19,916	500	利用者数・入館者数（人）
11	S0089	東工集会所	4,762	4,061	2,361	利用者数・入館者数（人）
12	S0091	下河端町多目的集会場	952	—	—	利用者数・入館者数（人）
13	S0092	川島多目的集会場	3,393	—	—	利用者数・入館者数（人）
14	S0093	中山間交流会館（尾花）	589	—	—	利用者数・入館者数（人）
15	S0094	石田上農村ふれあい会館	2,938	—	—	利用者数・入館者数（人）

②取組の方向性

＜公民館施設＞

○現状と課題

平成 27 年度に鯖江公民館建替え、平成 30 年度に神明公民館および河和田コミュニティセンターの耐震化およびリニューアル、令和 2 年度に立待公民館の耐震化およびリニューアルを行いました。残りの公民館については、建設後 30～40 年を経過し、大規模なリニューアルが必要になっています。

また、将来の更新時には、施設規模の見直しや近隣施設との複合化を検討する必要があります。

○取組方針

地区の避難所や体育館機能を持つ施設のため、改修コストに配慮した計画的な長寿命化を検討します。

公民館は、市民に身近な施設であるため、安全・安心かつ利便性の向上が図られるよう、外装改修や天井の耐震化、また内部改修等、未整備の施設から計画的な改修を検討します。

＜市民文化施設、集会所＞

○現状と課題

平成 29 年度にユークルさばえ、令和元年度に夢みらい館・さばえ、令和 2 年度に文化センター、令和 3 年度に高年大学体育館の天井について耐震化を終えました。その他の施設については、老朽化が進行している施設が多く、複合化や有効活用の検討、計画的な長寿命化が必要です。

○取組方針

地域情勢や市民ニーズの変化、利用状況などを考慮し、継続して保全していく施設については計画的に長寿命化を進めるとともに、市民活躍の場としての機能を有する施設となるよう、複合化などによる有効活用を検討します。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

<公民館施設>

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	鯖江公民館		2015	6	A	A	A	A	A	A	988	Ⅲ
2	新横江公民館	新横江公民館	1987	34	A	C	B	B	C	B	652	Ⅱ
3		新横江体育館	1987	34	B	C	C	C	B	B	511	Ⅰ
4	神明公民館		1969	52	B	A	A	A	A	A	850	Ⅲ
5	中河公民館	中河公民館	1984	37	B	A	B	B	B	B	751	Ⅲ
6		中河トレーニングセンター	1984	37	B	A	B	B	B	B	728	Ⅱ
7	片上公民館	片上公民館	1981	40	B	B	B	B	A	B	720	Ⅱ
8		片上体育館	1985	36	B	B	B	B	B	B	680	Ⅱ
9	立待公民館	立待公民館	1976	45	B	A	A	A	A	A	860	Ⅲ
10		立待体育館	1976	45	B	A	A	A	A	A	850	Ⅲ
11	吉川公民館	吉川公民館	2000	21	A	B	B	B	B	B	783	Ⅲ
12		吉川農村環境改善センター	1981	40	B	B	B	B	B	B	675	Ⅱ
13		旧吉川公民館_倉庫	1974	47								
14	豊公民館	豊公民館	1986	35	B	B	C	B	B	B	635	Ⅰ
15		豊農村環境改善センター	1986	35	B	B	B	B	B	B	683	Ⅱ
16		旧豊公民館_倉庫	1970	51								
17	北中山公民館	北中山公民館	1985	36	B	A	B	B	A	B	778	Ⅲ
18		北中山体育館	1985	36	B	B	B	A	B	B	705	Ⅱ
19	河和田コミュニティセンター	河和田公民館	1972	49	A	A	A	A	A	A	902	Ⅲ
20		倉庫	1994	27								

※倉庫や車庫などの附属棟については計画保全の対象外のため省略

<市民文化施設、集会所>

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	環境教育支援センター 「エコネットさばえ」		2004	17	A	B	A	A	A	A	916	V
2	市民活動 交流センター	本館	1978	43	C	C	D	C	C	C	314	Ⅲ
3		山車展示場	1998	23								
4	ユーカーさばえ	ユーカーさばえ	1978	43	B	A	B	B	A	B	764	V
5		ユーカーさばえ体育館	1982	39	B	A	B	B	B	B	725	Ⅳ
6	青年会館		1982	39	B	B	B	B	A	B	722	Ⅳ
7	ふれあいみんなの館・さばえ		1998	23	B	B	B	B	B	B	729	Ⅳ
8	高年大学	高年大学	1981	40	B	A	A	B	B	B	795	V
9		ことぶき体育館	1981	40	B	B	B	A	B	B	700	Ⅳ
10	地域交流センター 「市民ホールつつじ」		2005	16	A	B	B	A	A	B	843	V
11	夢みらい館・さばえ		1981	40	A	A	A	A	A	A	920	V
12	嚮陽会館		1984	37	B	A	C	D	B	B	616	Ⅲ
13	文化センター		1978	43	A	B	A	A	A	A	864	V
14	東工集会所		1976	45	B	B	B	B	B	B	685	Ⅳ
15	下河端町多目的集会場		1982	39	B	B	B	B	B	B	697	Ⅳ
16	川島多目的集会場		1980	41	B	C	B	B	B	B	623	Ⅲ
17	中山間交流会館（尾花）		1997	24	B	B	B	B	B	B	675	Ⅳ
18	石田上農村ふれあい会館		1997	24	B	B	B	B	B	B	712	Ⅳ

※倉庫や車庫などの附属棟については計画保全の対象外のため省略

6-6 社会教育系施設

①対象施設

本市には、社会教育系施設が5施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構 造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0007	文化の館	6,657	1997	RC	2	○新耐震	水落町2丁目25番28号	
2	S0021	まなべの館	2,791	1977	RC	4	○診断結果	長泉寺町1丁目9番20号	
3	S0334	王山古墳群	26	1988	RC	1	○新耐震	日の出町	
4	S0335	兜山古墳	19	2020	W	1	○新耐震	神明町2丁目	
5	S0341	近松の里(春慶寺内)	10	2008	W	1	○新耐震	米岡町	

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

文化の館	まなべの館
	

※写真は市HPより抜粋

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0007	文化の館	280,509	264,996	128,552	入館者数(人)
2	S0021	まなべの館	46,142	37,207	18,021	入館者数(人)

②取組の方向性

○現状と課題

平成 21 年度にまなべの館で増築や既存施設改修、令和 2 年度に文化の館で天井の耐震化や空調設備改修を行いました。経年による老朽化が進んでいるため、計画的長寿命化が必要になっています。運営形態の見直しによる効率化を図る必要があります。

○取組方針

文化の館については、建設後 20 年以上経過しており、設備機器や外壁の劣化が進んでいるため今後の計画的な長寿命化を検討します。また、施設の運営形態を見直し、効率的運用を検討します。

まなべの館については、平成 21 年度の改修により内部改修は完了していますが、建設後 40 年以上を経過し、構造体の劣化防止のための外装改修などが必要です。企画・展示など、収蔵機能も含めた見直しが今後必要になり、他施設との統廃合や複合化なども視野に入れた検討が必要です。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	文化の館		1997	24	B	B	B	B	B	B	727	IV
2	まなべの館	A棟	1977	44	B	A	B	B	B	B	737	IV
3		B棟	2009	12	A	A	A	A	A	A	968	V
4	王山古墳群	王山古墳群トイレ	1988	33								
5	兜山古墳	兜山古墳トイレ	2020	1								
6	近松の里(春慶寺内)	近松の里トイレ	2008	13								

※小規模な施設や附属棟については計画保全の対象外のため省略

6-7 スポーツ・レク系施設

①対象施設

本市にはスポーツ施設が8施設、レク施設が4施設あります。

	施設 ID	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	階 数	耐震性	所在	指定 管理
1	S0023	スポーツ交流館	3,620	1994	RC	2	○新耐震	宮前2丁目9番1号	○
2	S0024	神明健康スポーツ センター	2,210	1989	RC	2	○新耐震	北野町第16号7番地	
3	S0025	立待体育館	1,596	1983	RC	2	○新耐震	杉本町513番地	○
4	S0032	鯖江広域西番 スポーツセンター	4,452	1986	RC	2	○新耐震	西番町第15号27番地	
5	S0036	ゲートボール センター	1,552	1986	S	1	○新耐震	水落町2丁目25番10号	○
6	S0039	三六武道館	1,016	1979	RC	2	○H19 診断	三六町2丁目2番40号	
7	S0040	弓道場	741	1983	W	1	○新耐震	杉本町619番地	
8	S0326	河和田体育館	1,066	1983	RC	1	○新耐震	西袋町第68号48番地の1	
9	S0006	多機能型 健康福祉施設神明苑	4,768	1975	RC	2	○H21 診断	神明町2丁目8番4号	○
10	S0013	ラポーゼかわだ	4,919	1997	RC	3	○新耐震	上河内町第19号37番地2	○
11	S0041	尾花キャンプ場	207	1982	W	1	○新耐震	尾花町	○
12	S0042	筋生田スキー場	192	1983	S	1	○新耐震	筋生田町	○

※複数棟からなる施設：延床面積は合計、建築年度・構造・階数は床面積最大の棟の属性、耐震性は最も低いものを記載。

スポーツ交流館	神明健康スポーツセンター	立待体育館	鯖江広域西番スポーツセンター
			
ゲートボールセンター	三六武道館	弓道場	河和田体育館
			
多機能型健康福祉施設神明苑	ラポーゼかわだ	尾花キャンプ場	筋生田スキー場
			

○利用状況

	施設 ID	施設名称	2018	2019	2020	備考
1	S0023	スポーツ交流館	71,282	66,091	42,522	利用者数（人）
2	S0024	神明健康スポーツセンター	36,959	38,641	30,945	利用者数（人）
3	S0025	立待体育館	24,255	24,179	19,183	利用者数（人）
4	S0032	鯖江広域西番スポーツセンター	63,181	58,851	39,566	利用者数（人）
5	S0036	ゲートボールセンター	10,530	9,777	6,379	利用者数（人）
6	S0039	三六武道館	12,486	12,259	8,542	利用者数（人）
7	S0040	弓道場	3,914	3,083	1,697	利用者数（人）
8	S0326	河和田体育館	11,753	10,469	7,806	利用者数（人）
9	S0006	多機能型健康福祉施設神明苑	5,326 16,362 59,030	4,917 15,890 57,832	1,487 10,580 25,551	宿泊者数（人） 体育館等利用者（人） 日帰り保養客（集会含む）（人）
10	S0013	ラポーゼかわだ	5,705 103,192	6,378 93,434	3,418 57,263	宿泊者数（人） 入館者数（人）
11	S0041	尾花キャンプ場	0	47	124	利用者数（人）
12	S0042	筋生田スキー場	0	0	0	利用者数（人）

②取組の方向性

○現状と課題

令和２年度までにうぽーぜかわだで大規模リニューアルなどを行いましたが、その他施設においては、経年劣化による大規模な改修が必要になっています。大空間の施設が多く、修繕コストも大きくなるため、計画的な長寿命化が必要です。また、機能的な見直しなどを行い、地域性、類似施設の状況を勘案し、施設の統廃合・複合化も課題です。

○取組方針

スポーツ施設については、市民の利用率も高いため、安全性確保のための外装改修や非構造部材の耐震化や照明 LED 化など、未対応の施設においては計画的な長寿命化改修を検討します。また、レクリエーション施設については、継続して維持管理に努める施設がある一方で、老朽化による修繕コストの費用対効果や将来の利用者ニーズを適切に見定め、施設の統廃合・複合化についても検討します。

③劣化状況および保全優先度

各施設（各棟）の部位別の劣化状況と保全優先度は以下のとおりです。

	施設名称	棟名称	建築 年度	経過 年数	劣化度評価						総合 劣化度	保全 優先度
					構造 部	屋上・ 屋根	外壁	内部	機械 設備	電気 設備		
1	スポーツ交流館		1994	27	A	B	C	B	D	B	636	Ⅲ
2	神明健康スポーツセンター		1989	34	A	B	B	C	B	B	706	Ⅳ
3	立待体育館		1983	40	B	C	B	B	B	B	605	Ⅲ
4	鯖江広域西番	本館	1986	37	B	C	C	B	C	B	530	Ⅲ
5	スポーツセンター	管理棟	1994	29								
6	ゲートボール	体育館	1986	37	B	B	C	B	B	B	613	Ⅲ
7	センター	管理棟	1986	37								
8	三六武道館		1979	42	B	C	C	B	B	B	551	Ⅲ
9	弓道場		1983	38	B	B	B	B	B	B	675	Ⅳ
10	河和田体育館		1983	38	B	C	C	B	B	B	535	Ⅲ
11	多機能型 健康福祉施設神明苑	神明苑	1975	46	B	B	B	A	C	B	673	Ⅳ
12		体育館	1986	35	B	C	B	B	B	B	635	Ⅲ
13		車庫	1975	46								
14		作業棟	1986	11								
15	ラポーゼかわだ	ガラス温室	1992	29	B	B	B	B	B	B	675	Ⅳ
16		ガラス温室作業場	2001	20								
17		ホール棟	1995	26	B	B	B	A	A	A	750	V
18		食の健康拠点施設	1997	24	A	A	A	A	A	A	952	V
19		新宿泊棟	1997	24	A	A	A	A	A	A	952	V
20		体験実習館	1995	26	A	B	C	A	A	A	778	V
21		木遊館	1995	26	B	B	B	A	A	A	750	V
22		バーベキュー棟	1995	26								
23		便所	1995	26								
24	尾花キャンプ場	管理棟	1982	39	B	B	B	B	B	B	675	Ⅳ
25		湯沸棟	1982	39								
26		トイレ	1982	39								
27		トイレ	1982	39								
28		トイレ	1982	39								
29	苅生田スキー場	休憩所	1983	38	B	B	B	B	C	C	605	Ⅲ
30		車庫	1987	34								

※倉庫や車庫などの附属棟については計画保全の対象外のため省略

7 対策内容と実施時期

(1) 目標使用年数の設定について

公共施設を今後も計画的に保全していくためには、目標とする使用年数を設定し、建替時期を見据えた取り組みが必要です。

そこで、本市が保有する公共施設等について、既存の建物の使用年数は、標準的な耐用年数である 60 年を基本としつつ、計画的な保全に取り組むことにより、80 年を目標に長期使用を図っていくこととします。なお、木造及び軽量鉄骨（以下、木造等という）の公共施設については、50 年を目標に長期使用を図っていくこととします。

また、今後建替え（新設）する建物のうち、長期の使用を想定する建物については、あらかじめ 80 年（木造等は 50 年）の使用を前提に設計するものとします。

既存の建物について、建物の状態等から長期の使用が適切ではないと判断された場合や財政面等から効果的な投資が可能と判断できた場合には、上記に関わらず整備時期を前倒しするなど、実態に即した施設の整備を検討します。

【目標耐用年数について】

耐用年数について、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造や鉄骨造で普通の品質の場合、代表値は 60 年、上限値は 80 年とされています。

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会編著）

<建築物全体の望ましい目標耐用年数の級>

用途	構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		高品質の 場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨造		軽量鉄骨		
				高品質の 場合	普通の品質 の場合			
学校、庁舎		Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅、事務所、病院		Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上

<目標耐用年数の級区分例>

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 100		100 年	80～120 年	80 年
Y ₀ 60		60 年	50～80 年	50 年
Y ₀ 40		40 年	30～50 年	30 年

※なお、学校は 90 年、公営住宅は 70 年を使用年数として個別計画を策定している。

(2) 整備水準の考え方について

建築物は年数の経過とともに老朽化が進行し、部材の剥離・落下や、構造体としての強度低下など、安全面への対応が必要となります。また、建設当時は一般的な整備水準であったとしても、時代とともに求められる性能を十分に満たすことが難しくなります。

今後の修繕・更新にあたっては、最小の経費で効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト（LCC）を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」から最適な整備レベルを設定して取り組みを進めます。

整備水準の考え方

	基本的な考え方	整備項目の例
安全面	○部材の経年劣化による外壁・窓などの落下や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全の確保に配慮します。	・コンクリートの中性化対策 ・外壁塗装、屋上防水、外部建具改修 ・天井の落下防止対策 ・ガラスの飛散防止対策 ・防犯カメラの設置 等
機能面	○老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、バリアフリー対応など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。 ○ニーズの多様化を見据え、I C T機器などに適応した整備を目指します。	・可動式間仕切りの設置 ・トイレ改修（洋式化、乾式化） ・バリアフリー化（段差解消、手摺設置等） ・空調換気、給排水管等の更新 ・I C T機器の整備 等
環境面	○壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。	・屋根、外壁などの断熱性の向上 ・L E D照明の設置 ・リサイクル建材の積極的な利用 ・自然エネルギーの活用 等

(3) 実施時期の考え方について

建築年（又は更新年）を基準とし、部位別の標準的な修繕・更新サイクルにもとづく実施時期を整理したうえで、工事の実施状況や劣化状況、財政状況等を踏まえた実施時期へと調整していくことが有効と考えます。

部位・部材ごとの標準的な修繕・更新サイクルについては、「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省監修／一般財団法人建築保全センター）」をもとに設定することとします。

主な対策内容と実施時期の設定イメージ（例）

施設	名称	棟名称	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
1	〇〇施設	A 館	①建築年又は更新年 からのサイクルによる 実施時期の設定			外壁	→		外壁			
2		B 館	外壁	←		外壁	②状態が良ければ 実施時期を先送り					
3		C 館	②緊急性があれば 実施時期を前倒し									
4												

（４）対策内容と実施時期

各施設（棟）について、今後の対策内容と実施時期は以下のとおりです。なお、実際の工事の実施にあたっては、劣化状況、点検・診断による状態、財政状況などから総合的に優先順位を判断します。（１/５）

行政系施設			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	市庁舎	書庫						(屋根防水・外壁・バリアフリー)				
		新館・消防庁舎	(エレベーター耐震対策)	(屋上防水)								
		別館						(空調実施設計)	(LED 化・空調更新)			
		本館						(空調実施設計)	(LED 化・空調更新)			
産業系施設			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	越前漆器伝統産業会館 (うるしの里会館)			(EV 実施設計)	(エレベーター耐震化)			(実施設計)	(屋根・外壁・内装) (照明 LED 化・非常照明) (非常放送・消火栓ポンプ) (電話設備) (空調設備)			
保健・福祉系施設			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	健康福祉センター (アイアイ鯖江)		(実施設計)	(屋上防水) (非構造部材耐震化) (エレベーター耐震化) (自家発電設備)	(電話設備) (消防複合盤) (受水槽 P・消火栓 P) (トイレ改修)							
2	グレースフルわかたけ (ケアハウス)			(実施設計)	(エレベーター耐震化) (照明 LED 化・非常照明) (空調設備)	(屋上防水・外壁) (非常放送・消防複合盤)						
3	いきいき未来館		(空調設備(和室))						(屋根・外壁) (消防設備)			
4	高齢者憩の家								(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (空調設備)			
子育て支援系施設			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	神明保育所				(※存続の場合) (屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (空調設備)		(※存続の場合) (消防設備) (電話設備) (トイレ改修)					
2	中河保育所		(トイレ改修) (消防設備) (調理室実施設計)	(屋根庇) (調理室)			(照明 LED 化・非常照明) (電話設備)					
3	立待保育所		(空調改修) (消防設備)			(調理室実施設計)	(調理室)	(屋根・外壁) (照明 LED 化) ※非常照明 R3 済 (電話設備)				
4	石田保育所		(空調設備) (消防設備) (空調実施設計)	(電話設備) (調理室実施設計)	(トイレ改修) (調理室)				(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明)			
5	吉川保育所				(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (トイレ改修) (調理室)						
6	かわだ保育所		(空調設備)				(実施設計)	(調理室) (トイレ改修)				
7	ゆたかこども園	園舎				(実施設計)	(屋根) (空調設備)				(実施設計)	(外壁) (照明 LED 化・非常照明)
		こども園				(実施設計)	(屋根) (空調設備)				(実施設計)	(外壁) (照明 LED 化・非常照明) (電話設備) (調理室)
8	せきいんこども園	園舎	(屋根防水)							(トイレ改修) (空調設備)	(照明 LED 化・非常照明)	
		しんとくこども園								(空調設備) (トイレ改修)	(照明 LED 化・非常照明)	
9	しんめいこども園			(基本設計)	(実施設計)	(整備工事)	(整備工事)					

※表に記載のない施設（棟）では、計画期間内に工事の予定はありません。

子育て支援系施設（続き）		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	本町児童センター				(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)					
2	舟津児童センター							(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)		
3	小黒町児童センター						(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)			
4	柳町児童センター					(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)				
5	長泉寺児童センター		(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)							
6	新横江児童センター						(解体実施設計)	(解体工事)			
7	鳥羽中児童センター								(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)	
8	神中児童センター			(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)						
9	曲木児童センター				(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)					
10	石田児童センター	(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)								
11	平井児童センター						(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)			
12	東部児童センター								(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (消防設備) (空調設備) (トイレ改修)	

※表に記載のない施設（棟）では、計画期間内に工事の予定はありません。

市民文化系施設（公民館）		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）
1	新横江公民館	（実施設計）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）							
2	神明公民館	（自家発電設備） （消火栓 P） （EV 実施設計）	（エレベーター耐震化）			（屋根）					（外壁）
3	片上公民館						（実施設計）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）		
4	立待公民館									（体育館床改修） （屋外消火栓 P）	
5	吉川公民館					（実施設計）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）			
6	豊公民館		（実施設計）	（屋根・外壁） （非構造部材耐震化） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）	（屋根・外壁） （非構造部材耐震化） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）						
7	北中山公民館								（実施設計）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）	（屋根・外壁） （照明 LED 化・非常照明） （消防設備） （トイレ改修） （電話設備・弱電設備） （空調設備） （内装改修）
8	河和田コミュニティセンター		（自家発電設備） （照明 LED 化:3 階） （消火栓 P） （空調改修:3 階） （EV 実施設計）	（エレベーター耐震化）					（屋根）		
9	旧吉川公民館					（実施設計）	（解体）				
10	旧豊公民館	（実施設計）	（解体）								

※表に記載のない施設（棟）では、計画期間内に工事の予定はありません。

市民文化系施設(市民文化施設)		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	環境教育支援センター 「エコネットさばえ」		(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (トイレ改修) (太陽光設備)	(エレベーター耐震化) (電話設備) (空調設備)					(消防設備)	
2	市民活動交流センター	(※方向性検討)	(※方向性検討)								
3	ユーカーさ ばえ	本館				(屋根・外壁)					
		体育館		(屋根・外壁) (照明 LED 化) (トイレ改修)							
		青年会館						(照明 LED 化)			
4	ふれあいみんなの館・ さばえ						(実施設計)	(非構造部材耐震化) (屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (非常放送) (エレベーター耐震化) (トイレ改修) (電話設備) (空調設備) (内装改修)			
5	高年大学	(屋根・外壁) (消防設備)				(電話設備)			(照明 LED 化・非常照明) (空調設備)		
6	地域交流センター 「市民ホールつつじ」		(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (非常放送) (消防設備) (受水槽、消火栓 P) (エレベーター耐震化) (トイレ改修) (電話設備) (空調設備) (内装改修)							
7	夢みらい館・さばえ	(消防設備) (実施設計)	(空調設備)	(屋根)	(EV 実施設計)	(エレベーター耐震化)					(外壁) (照明 LED 化:2 階)
8	嚮陽会館		(実施設計)	(内外装工事) (非構造部材耐震化) (受変電設備) (照明 LED 化・非常照明)				(実施設計)	(自家発電設備) (受水槽類) (消火栓 P) (トイレ改修)		
9	文化センター					(舞台照明 LED 化) (音響設備)		(屋根)	(照明 LED 化:残部分) (空調設備)	(受水槽類) (消火栓 P)	(外壁)
社会教育系施設		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	文化の館	(電話設備) (消防設備実施設計)	(非常放送設備・消防設備)		(空調設備)		(実施設計)	(自家発電設備) (照明 LED 化・非常照明) (受水槽 P・消火栓 P) (エレベーター耐震化)			(屋上防水)
2	まなべの館		(照明 LED 化・非常照明) (空調設備)	(自家発電設備) (非常放送・消防設備) (消火栓 P)	(収蔵庫空調)		(受水槽および P)		(屋上・外壁) (EV 実施設計)	(エレベーター耐震化)	

※表に記載のない施設（棟）では、計画期間内に工事の予定はありません。

スポーツ・レク系施設			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
1	スポーツ交流館		(空調設備)				(実施設計)	(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) (非常放送・消防設備) (消火栓 P) (電話設備) (トイレ改修) (内装改修)				
2	神明健康スポーツセンター									(実施設計)	(非構造部材耐震化) (屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明) 天井に含む (トイレ改修)	
3	立待体育館			(屋根・外壁)		(実施設計)	(非構造部材耐震化) (照明 LED 化・非常照明) 天井に含む (トイレ改修)					
4	鯖江広域西番スポーツセンター					新炉にあわせ改修						
5	ゲートボールセンター						(屋根・外壁) (照明 LED 化)					
6	三六武道館									(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明)		
7	弓道場				(屋根・外壁) (照明 LED 化) (トイレ改修)							
8	河和田体育館			(屋根・外壁) (照明 LED 化・非常照明)								
9	多機能型健康福祉施設神明苑		(※方向性検討)									
10	ラポーゼかわだ	体験棟					(外壁)					(屋根)
		新宿泊棟	(EV 実施設計)	(消火栓 P) (エレベーター耐震化)			(屋上・外壁)		(自家発電設備) (受水槽 P)			
		宿泊棟					(屋根・外壁)					

※表に記載のない施設（棟）では、計画期間内に工事の予定はありません。

8 対策費用

対策費用については、以下の根拠に基づいて算出します。なお、直近で予定する工事などにおいて、すでに試算がある場合には、適宜、その金額を用いることとします。

（１）総合管理計画における試算

総合管理計画では、今後も保有するすべての施設を維持するために改修を実施し、更新時には現状と同規模で建替えを行うことを前提として、将来必要となる更新費用を試算すると、今後 40 年間、年平均で 33.6 億円が必要と見込んでいます。

また、それに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、更新費用は年平均で 21.5 億円まで縮減できるとしています。

（２）本計画における試算

①部位別の修繕費、更新費

施設の状態を踏まえ、部位別に修繕費、更新費を算出します。

本館棟については、「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省監修／一般財団法人建築保全センター）」を根拠として試算します。試算は、事前に設定する標準的なモデル建物の仕様を基本としつつ、屋根（防水）、外壁、昇降機の有無などの状況を考慮して行います。

※費用には、工事費（直接工事費）のほか、地域別工事費指数（東京を 100 とした場合の指数。令和 2 年度新営予算単価より 96 を採用）、共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等。直接工事費の 30%）、消費税（10%）を考慮していますが、物価変動率等は考慮していません。

付属棟については、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」を根拠として試算します。

②建替え費用（更新費用）

本館棟については、「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省監修／一般財団法人建築保全センター）」を根拠とし、付属棟については、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」を根拠として試算します。

なお、目標使用年数は 80 年として試算しており（木造等は 50 年）、計画期間内に建替えを迎える施設はありません。

③試算結果

今後 10 年間に約 88.6 億円（年平均 8.9 億円）が必要となります。

分類別、修繕更新予想費用（今後 10 年間）

分類	施設数	費用	10 年間計
行政系施設	4 施設	1,039,724 千円	8,858,264 千円 (年平均 8.9 億円)
産業系施設	2 施設	143,239 千円	
保健・福祉系施設	4 施設	614,437 千円	
子育て支援系施設	25 施設	875,419 千円	
市民文化系施設（公民館）	10 施設	1,367,789 千円	
市民文化系施設（市民文化施設）	15 施設	1,683,992 千円	
社会教育系施設	5 施設	1,024,892 千円	
スポーツ・レク施設	12 施設	2,108,772 千円	

※上表はあくまでも概算（目安）であり、実際に工事する際にはあらためて積算が必要です（工事手法や工事範囲等の精査、効率性等を総合的に判断した複数工事の同時施工の検討なども求められます）。

9 今後の継続的運用方針

(1) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

本計画は、国のインフラ長寿命化計画に基づいて策定する計画であり、単に建物の老朽化に対する方策を検討するだけではなく、施設の適正な維持管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画としての意味を持ち、SDGs で定める国際目標の実現に不可欠なものです。特に 17 の国際目標のうち、「⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに」で掲げる省エネや環境負荷の低減という視点、「⑨産業と技術革新の基盤をつくろう」で掲げるインフラ整備の視点、「⑪住み続けられるまちづくりを」で掲げるまちづくりの視点などが該当します。

本計画を適切に実施し、SDGs の目標達成に貢献していきます。

※SDGs（持続可能な開発目標）：平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標。地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現するための「17 のゴール・169 のターゲット」を定めたユニバーサル（普遍的）な取組として日本でも積極的に推進している。



【持続可能な目標(SDGs)】

（２）情報の整理と活用

今後、効果的で効率的な施設整備を推進していくためには、建物の状態について適切に把握していくことが必要であり、そのためには法律に基づく点検（法定点検）を確実に実施していくとともに、「公共建築物点検マニュアル（令和３年４月作成）」をもとに、施設管理者による定期点検を徹底します。

また、建物の状態や改修履歴などのデータについて、効率よく蓄積、更新するため、公共施設管理システムの庁内での活用を促進し、点検結果を次の点検等に活かしていく「メンテナンスサイクル」を構築します。

（３）公共施設等総合管理計画の見直しとローリングによるフォローアップ

本計画の上位計画である総合管理計画は、公共施設等総合管理計画推進会議にて計画の進捗管理を行い、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、概ね５年ごとに見直し等を行うこととしていることから、本計画で掲げる方針等についても、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画では、各施設について今後も維持するものとして当面 10 年間の対策内容と実施時期を整理し、対策費用を試算していますが、算出した費用はあくまでも概算であり、今後、各年度の予算編成の中で、他の公共施設の状況も踏まえつつ、個別の事業費を更に精査していく必要があります。

各年度の事業を適切に実施していくため、事業の進捗状況をモニタリングしたうえで、直近 5 年間の事業についてローリング方式※により見直しをかけることとします。

※ローリング方式…計画の内容と実績との整合をはかるため部分的な修正を毎年度行う手法。

鯖江市公共施設個別施設計画

令和 4 年 3 月

発行 鯖江市 政策経営部 契約管理課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町 13 番 1 号

電話:(0778)53-2221



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses